

平成 23 年度 一般廃棄物処理実績について

本市のごみ処理は、平成 20 年 4 月に策定した「第 2 期ごみ減量化計画」に基づき、ごみの減量、リサイクルの推進など、各種事業を実施してきましたが、平成 24 年 3 月に「石狩市一般廃棄物ごみ処理基本計画」を策定したことから包括し、今後、平成 32 年度まで、この「石狩市一般廃棄物ごみ処理基本計画」に基づき、ごみの減量等取り組んで参ります。

1. 「石狩市一般廃棄物ごみ処理基本計画」の基本方針

① 4 R の推進

- 1) エコライフへの転換
- 2) 循環型社会に対応したリサイクル
- 3) 事業系ごみ減量化対策の強化
- 4) グリーン購入の推進

② ごみの適正処理

- 1) ごみ処理施設の適正な管理・運営
- 2) ごみ処理にかかる費用負担のあり方の検討
- 3) 効率的な収集・運搬・処理の検討
- 4) 地域循環圏の構築、広域処理の検討

③ 環境の保全

- 1) 地域温暖化対策
- 2) 公害対策
- 3) 不法投棄対策

④ 市、市民、事業者協働

- 1) 環境教育・環境学習の推進
- 2) 情報提供・情報発信の充実
- 3) 環境配慮行動・市民ボランティアへの支援

2. 計画の目標値

1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量

事業系ごみ排出量

リサイクル率

最終処分量

平成 32 年度最終目標値

680 g／人・日

(平成 22 年度比較 23g 減)

4,000 t／年

(平成 22 年度比較 490 t 減)

60%

(平成 22 年度比較 35.3 ポイント増)

1,400 t

(平成 22 年度比較 1,400 t 減)

3. ごみ処理状況

(1) 家庭系ごみ

家庭系ごみは、「石狩市一般廃棄物ごみ処理基本計画」に基づき、家庭から排出されるごみ（北石狩衛生センターに搬入したごみ＋各種資源ごみ）を対象として、表1のとおり、「燃やせるごみ」「燃えないごみ」「燃やせないごみ」「粗大ごみ」「資源ごみ（びん・缶・ペットボトル、廃蛍光灯等、廃乾電池、古着・古布、みどりのリサイクル、ミックスペーパー、廃食用油等）」を収集しており、粗大ごみは平成18年7月、燃やせるごみ等は平成18年10月から有料化し、戸別収集しています。資源ごみは無料で回収しており、びん・缶・ペットボトル、廃蛍光灯等を戸別収集し、町内会等が実施している集団資源回収は、市がその登録団体に助成しています。その他の資源ごみは公共施設等において拠点回収しています。

なお、「テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン」の4品目は、平成13年4月1日から施行された「家電リサイクル法」により、また、「パソコン」は平成15年10月1日から「資源有効利用促進法」に基づき、メーカーのリサイクルルートがそれぞれ確立されたことから、市では収集を行っておりませんが、ノートパソコンに関しては「小型電子・電気機器」の回収ボックスに投入できるものは回収しています。

表1 家庭系ごみ収集体系

収集方式	家庭ごみの分類	有料・無料の別	備 考
戸別収集	・燃やせるごみ・燃えないごみ ・燃やせないごみ ・粗大ごみ	有料	平成18年度実施
	・ビン・缶・ペットボトル ・廃蛍光灯等	無料	
集団資源回収	・新聞・雑誌・段ボール等	無料	町内会、PTA等で実施
拠点回収	・廃乾電池・古着、古布・紙パック・ミックスペーパー・みどりのリサイクル・廃食用油・小型電子電気機器・インクカートリッジ	無料	公共施設等で回収

1) 家庭系ごみの排出量

平成 23 年度の家庭系ごみの排出量は、表 2・図 1 のとおり 15,664 t で、前年度より 53 t (0.3%) の増加、有料化前の平成 17 年度と比較し 3,952 t (20.2%) の削減となっています。

平成 18 年 10 月のごみの有料化後、平成 21 年度から増加傾向にあり、粗大ごみの排出量がしだいに増加していることと、有料化のリバンド現象がその要因と考えられます。また、資源ごみは、前年度より 131 t (2.7%) の減となっていますが、集団資源回収量の減少によるものです。

表 2 家庭系ごみ排出量（北石狩衛生センター搬入量+資源ごみ排出量）

年 度	排出量 (t)	人 口 (人) (各年 3 月末)	一人 1 日 排出量 (g)	北石狩衛生センター搬入量(t)				資源ごみ (t)
				可燃ごみ	不燃ごみ	燃やせない ごみ	粗大ごみ	
H17	19,616	61,161	879	12,551	740	1,454	1,336	3,535
H18	19,999	61,328	893	11,020	672	1,513	2,325	4,469
H19	15,417	61,367	688	8,714	358	713	272	5,360
H20	14,834	61,191	662	8,647	350	449	304	5,084
H21	15,212	61,109	682	8,656	374	1,084	383	4,715
H22	15,611	60,878	703	8,772	408	1,115	465	4,851
H23	15,664	60,616	708	8,846	443	1,129	526	4,720

※ 排出量は旧厚田村、旧浜益村を含む合算値

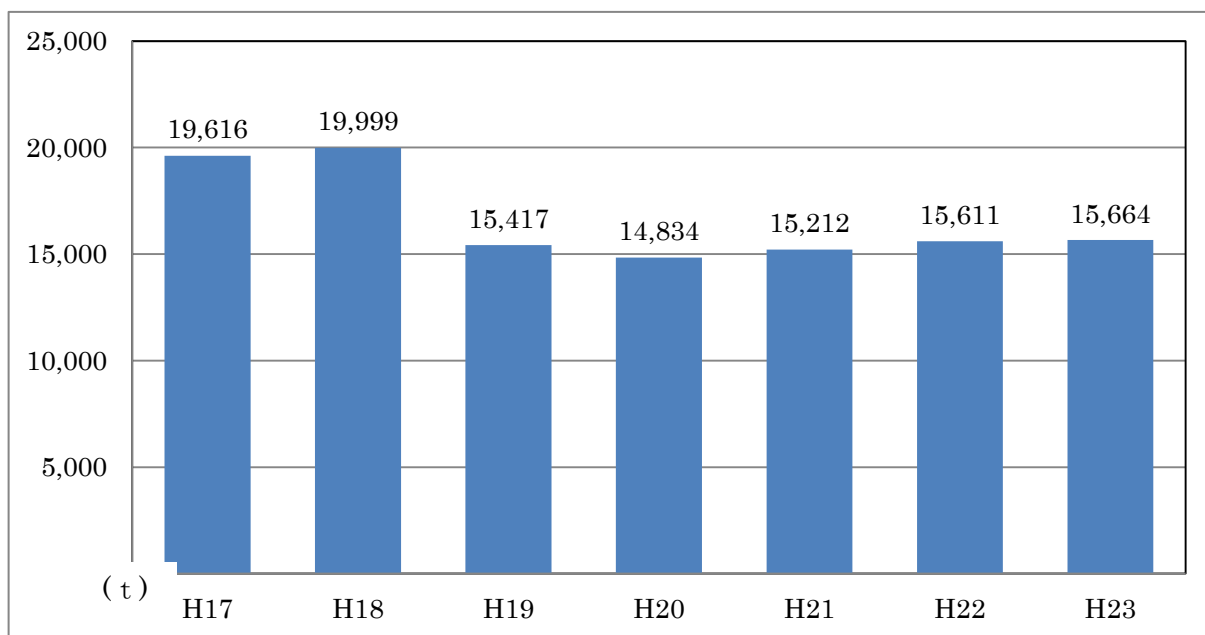


図 1 家庭系ごみ排出量の推移

※ 排出量は旧厚田村、旧浜益村を含む合算値

2) 市民一人1日当たりのごみ排出量

平成23年度の市民一人1日当たりのごみ排出量は、図2のとおり708gで、前年度より5g(0.7%)の増加となりました。有料化前の平成17年度と比較し171g(19.5%)の削減となっています。

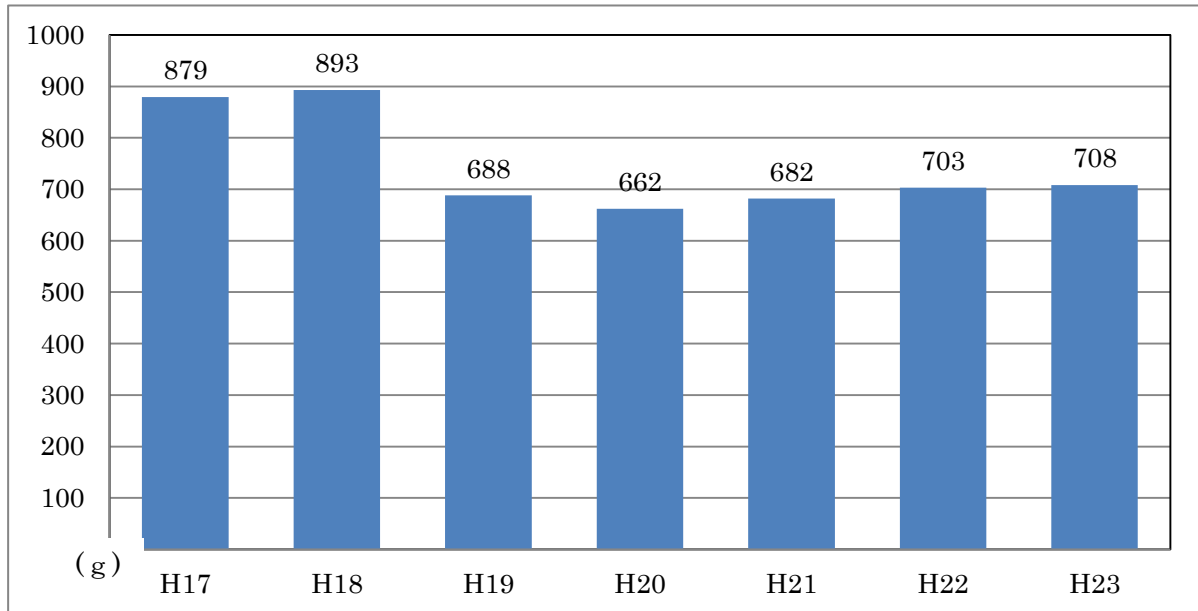


図2 市民一人1日当たりのごみ排出量の推移

※排出量は旧厚田村、旧浜益村を含む合算値

(2) 事業系ごみ

事業系ごみに関しては、平成 10 年の有料化を機に伸び率が一時的に鈍化しましたが、その後も増加傾向が続いており平成 18 年 4 月に処理手数料の見直しを行ないました。

近年、4,500 t／年前後で推移していますが、平成 23 年度は、表 3・図 3 のとおり 4,734 t で、前年度より 244 t (5.4%) の増加となっています。そのほとんどが可燃ごみで、新規に開業した流通関連事業者から排出された食品残渣等が要因と考えられます。

表 3 事業系ごみ排出量

(単位：t)

年 度	排出量 (合計)	北石狩衛生センター搬入量				資源ごみ
		可燃ごみ	不燃ごみ	燃やせない ごみ	粗大ごみ	
H17	4,344	3,846	160	73	29	236
H18	4,452	4,004	124	85	33	206
H19	4,943	4,291	141	75	234	202
H20	4,527	3,979	131	184	77	156
H21	4,285	3,781	137	99	110	158
H22	4,490	3,947	144	137	94	168
H23	4,734	4,180	142	122	128	162

※排出量は旧厚田村、旧浜益村を含む合算値

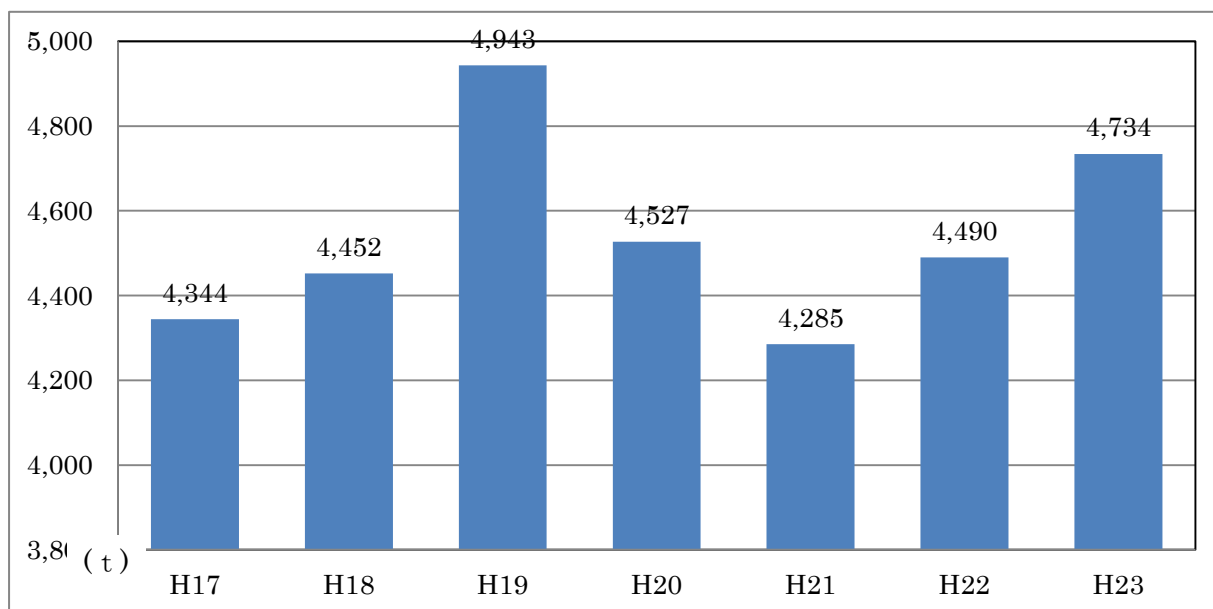


図 3 事業系ごみ排出量の推移

※排出量は旧厚田村、旧浜益村を含む合算値

4. 資源化の状況

資源物の「びん・缶・ペットボトル」は、週 1 回収集し「石狩市リサイクルプラザ」に搬入し処理を行っています。

「廃蛍光灯等」は、月 1 回燃えないごみの日に収集し、その他「廃乾電池」や「古着・古布」「ミックスペーパー」「廃食用油」「小型電子・電気機器」等については、市内各所に回収ボックスを設置し拠点回収を行っています。

また、家庭から燃やせるごみとして出される「せん定枝葉等」をたい肥化する「みどりのリサイクル」事業を平成 15 年度から実施しています。

なお、新たに「インクカートリッジ」のリサイクルを平成 23 年 7 月から開始し、市内 5 か所に回収ボックスを設置し、拠点回収しています。

各種資源ごみの資源化量は表 4 のとおり推移しており、リサイクル率は表 5 のとおり、平成 23 年度 23.6%で、前年度より 1.1 ポイントの減となっています。

表 4 各種資源ごみ資源化量の推移

(単位：t)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
びん・缶・ペットボトル	803.6	926.8	1029.9	898.4	950.4	951.1	954.0
廃蛍光灯等	4.4	3.4	2.4	2.5	2.0	1.8	1.6
集団資源回収	2,594.6	3,048.5	2,941.7	2,840.5	2,736.6	2,717.4	2592.6
廃乾電池	11.1	13.5	12.3	12.4	12.4	11.9	12.1
古着・古布	7.1	13.7	14.1	15.6	17.7	20.3	22.0
紙パック	0.1	0.4	0.6	0.8	0.7	0.8	1.0
ミックスペーパー	6.8	19.5	33.7	38.1	44.3	52.3	56.3
みどりのリサイクル	119.0	425.5	937.2	560.4	905.3	1021.9	1000.0
廃食用油			2.5	5.2	5.6	5.4	5.7
小型電子・電気機器					4.5	5.8	7.5
インクカートリッジ							0.1

表 5 リサイクル率の推移

(単位：t)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
ごみ排出量	23,960	24,451	20,360	19,361	19,497	20,101	20,398
資源化量	4,093	5,031	5,552	5,170	4,846	4,960	4,817
リサイクル率	17.1%	20.6%	27.3%	26.7%	24.9%	24.7%	23.6%

5. 最終処分量

北石狩衛生センターの最終処分場における、平成 23 年度の最終処分量は表 6 のとおり、2,832 t で前年度より 32 t（1.1%）の増となっています。

表 6 最終処分量

（単位：t）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
最終処分量	4,299	5,398	2,722	2,618	2,749	2,800	2,832
最終処分率	17.9%	22.1%	13.4%	13.5%	14.1%	13.9%	13.9%

6. 環境美化の取り組み

（1）不法投棄の防止

平成 13 年度から、市内全域の「不法投棄監視パトロール」の実施及び、「不法投棄ホットライン」の開設などの他、警告看板・ごみよけトリー（鳥居）・のぼりなどを設置し、不法投棄の未然防止に努めています。

また、平成 22 年度からは環境省より監視カメラを借受し、さらに、平成 23 年 5～9 月までの平日、「不法投棄監視パトロール」を毎日実施し、不法投棄への監視を強化しました。

平成 23 年度の不法投棄の通報・発見件数は表 7 のとおり、前年度より 82 件増の 182 件となっています。これは、「不法投棄監視パトロール」によって発見した件数 84 件を加えています。また、不法投棄物の回収数は地デジ化によりテレビの不法投棄が増加したことと、特定路線に大量にタイヤを不法投棄されたことから前年度より 405 品増の 765 品となっています。

表 7 市内不法投棄発見件数

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
不法投棄通報・発見件数	138	98	119	101	109	100	182
証拠品	23	20	9	13	3	4	2
不法投棄物回収数量	868	415	465	290	300	360	765
家電リサイクル品	83	48	79	42	39	88	165
パソコン	7	5	13	5	3	8	11
その他家電品	47	40	30	14	18	18	27
家具類	90	47	52	28	44	39	31
車・バイク	14	5	0	0	0	0	1
タイヤ	499	187	188	128	35	18	310
自動車部品（バッテリー等）	36	7	11	7	9	38	66
廃材	15	8	9	7	9	16	25
一般ごみ	56	46	52	33	71	57	45
その他	21	22	31	26	72	78	84

（２）ボランティア清掃

市では、町内会の協力を得て、春と秋のクリーン作戦を実施し住宅地のほか、道路沿いや公園等のごみ拾いを行っている他、新港地域の立地企業による新港クリーン作戦などを実施しています。

また、石狩浜海水浴場をはじめとする各地域のボランティア清掃が活発に行なわれ、平成 23 年度は表 8 のとおり、25 団体、延べ 3,309 人のボランティアによる清掃活動が実施されました。

表 8 ボランティア清掃実施団体数・参加人数

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
団体数	24	16	18	22	23	27	25
参加人数	2,416	2,312	5,015	5,140	3,861	5,102	3,309